

労働強化による剰余価値生産は絶対的？相対的？

当研究所理事・労働問題研究者

下山 房雄

資本論1巻3篇のタイトルは「絶対的剰余価値の生産」であるが、この3篇の中ではどこにも絶対的剰余価値とは？といった定義的規定は与えられていない。それは4篇「相対的剰余価値の生産」の最初の章、「第10章 相対的剰余価値の概念」の中で与えられる。こうである（_____は私のもの）－「労働日の延長によって生産される剰余価値を、私は絶対的剰余価値と名づける。これにたいして、剰余価値が、必要労働時間の短縮およびそれに対応する労働日の両構成部分の大きさの割合における変化から生じる場合、これを、私は相対的剰余価値と名づける。」この「私は〜と名づける」という表現が面白い。事実、利潤のものと形ともいうべき剰余価値の増大方法にはいくつかの形があり、それらをどう類型化するかについては別の名づけ方もあり得る。基礎的定義を変えることで幾通りもの数学の体系が構築されるように、マルクスとは違った定義に拠って経済学の体系を構築してはならないといきなり決めつけるのはまずい。しかし「まあ、好きにすれば」と流してしまってもいけないと思う。どちらの体系が歴史的な存在としての資本主義の解剖に適切であり、その展開の描写に相応しいかということについて、立場を確定する必要がある。サービス労働が価値を生むかの議論もこういう形で決着したいと私は考えているが、余命幾ばくも無い私にそれができるかどうか。ここでは剰余価値生産にかかわるもっと簡単な問題を取り上げたい。

本稿で問題にしたいのは、マルクスとは違って、労働強化を絶対的剰余価値と定義する見解あるいは学説である。つまり、労働強化は労働時間延長と同じく、労働支出量の増大であるから、絶対的剰余価値生産だということである。この学説には、一般的に労働強化は絶対的剰余価値生産と主張するものと、個別的な労働強化は絶対的剰余生産であり、その労働強化が社会的に普及し高い労働強度が標準化すると相対的剰余価値生産だとするものがある。後者は、時間延長の場合、個別的であれ社会的であれ絶対的剰余価値生産であることを考えると、論理不整合であるが、この異説の方が前者のそれよりも強く存在している感じだ（宮川実訳『学習版 資本論』I 2巻 147頁参照。因みに私の持つこの本は宮川先生に頂いた物）。

さて、まず労働強化を絶対的の方に入れる学説がマルクスと違うことを確認しておこう。労働日一定、必要労働時間短縮という上掲の定義からすれば、賃金相当の価値を生産する必要労働時間が短縮される労働強化が、個別的であれ、社会的であれ、相対的剰余価値生産の方に属するのは明白である。ただ言えるのは、他の相対的剰余価値生産の場合（個別的・社会的生産力増大、賃金切り下げ）と比べて、労働支出量の増大という点で、絶対的剰余価値生産と共通の性格を持つという独自性があることのみである。

加えて、3篇ではなくて4篇相対的剰余価値生産の中にある「労働の強化」の項を参照すべきである。そこでは、時間延長と労働強化が相互に排除しあう「結節点」の発生との関連で労働日の強制的短縮が労働強化の強制をもたらすことを論じ、それを「相対的剰余価値生産の性格に一つの変化が現われる」と表現しているのである。相対的剰余価値生産の別類型として労働強化を位置づけていることは、明らかではないか。

ところで科学としては『資本論』の文言との一致・不一致よりも、事実照応性と論理整合性それ自体による吟味が勝負どころだ。すると例えば、労働強化を絶対的剰余価値生産として、3篇の中で展開することが果たして適切なのか。「結節点」における時間延長と労働強化の対立という事実を解剖するのに、両者を同じ概念のもとに含めてよいのか。そして、資本主義の長期的歴史傾向として、時短つまり自由時間の拡大と時間当たりでの労働凝縮度の高まり、別言すれば人間の生活が労働と余暇の2次元において人格実現度を高めていく、こういう「文明化」がジグザグの闘争あるいは曲折を経ながら進んできていることを考慮すれば、両者は別の概念のもとに置くのが、歴史科学あるいは経験科学の方法に合っている。

ところで、私が横浜国大経営学部夜間教員の職にあった1970年代前後の20年のあらかたは、神奈川労働者学習協会会長の任にあった年々でもあった。当時同協会事務局長の新谷さんは今も事務局長として奮闘だが、昨年今ごろ彼から「(和歌山学習協・月刊機関誌)和歌山学習新聞で先生が批判されてますよ」と渡されたのが、雑賀光夫氏の論文「絶対的および相対的剰余価値の生産」と「労働強化」(『和歌山学習新聞』170号98年1月刊)であった。この論文は、相対的剰余価値生産を社会的生産力増大による労働力商品価値低下にのみ限定し個別的労働強化を絶対的剰余価値とするものだ。そこでは、私の「現代資本主義と剰余価値論」(新日本出版社1991年刊『現代資本主義と「資本論」』所収)が他の6文献と並べとりあげられ「アツ息を呑まされる思いがする」「メチャメチャだと言いたい」と言われている。『わかやま学習新聞 173号』掲載の雑賀論文・続では「一番ボロクソにけなした所説」とも言われている。私が「賃金切り下げ—実質賃金の低下」を相対的剰余価値の第一に挙げたことを「賃金の価値以下への切り下げ」という具体的な賃金レベルの論議が持ち込まれる」として激しく批判するのだ。だが私は、賃金下方硬直性といったケインズの命題が無効化した現代の問題として、さらには労働力価格低下→生活水準低下・多就業化→労働力価値低下・分割といった因果を原理論レベルで重視する私の持論からしても、賃下げを相対的剰余価値の一類型に明示的に挙げたのである。賃下げによる剰余価値生産をいかなる概念でとらえるのか、第三のカテゴリーを作るのか、雑賀さんに逆に聞きたい。

「肝心な点は何か—理論の核心」として、雑賀さんが説くことを聞こう—「絶対的および相対的剰余価値の生産」の理解で、肝心な点は、「絶対的剰余価値の生産」は、労働者と個々の資本家との間での関係であるのに対して、「相対的剰余価値生産」は、社会全体の生産力にかかわった問題だという事である。」—おかしな「理論の核心」だ。裁量制が国法で容認され、女性を含むホワイトカラーのもとで社会的一般的に時間延長がみられようとする今日において、絶対的剰余価値生産は個々の労資関係の問題に限るとするのか。また、前掲『資本論1巻』10章が「この場合でさえも、剰余価値の生産の増大は、必要労働時間の短縮とこれに対応する剰余労働の延長から生ずる」「彼は、資本が相対的剰余価値生産にさいして一般的に行う事を、個別的に行う」と論じている特別剰余価値生産を、相対的剰余価値から外していかなる剰余価値概念のもとに置くのだろうか。因みに、私の上掲論文でこれを相対的剰余価値の第4の類型としているのに、雑賀論文での私の展開紹介では無視。

雑賀さんのいう「理論の核心」は、どうも故宮川先生の個別的労働強化—絶対的剰余価値、一般的労働強化—相対的剰余価値との学説(—雑賀さんは「明快」「異論はない」と高く評価)をさらに不当に拡大して、個別的な時間延長—絶対的剰余価値、個別的な生産力革新—無視と定式化したように思えるのだがどうだろう。雑賀さんは、宮川先生の理解と同じなので、論争は宮川先生とやってくれと結論的に述べるのだが、故人と論争はできない!(99/03/31)